

受付	個人質問 令和 年 月 日	第 号 時 分
----	------------------	------------

一般質問＜個人＞発言通告書

令和5年6月6日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 ささせ順子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>空き家の活用について</p> <p>ひとり暮らしの親が亡くなったり、病院や施設に入所した後、残された家に子どもが住まない場合、その家は空き家になることが多い。固定資産税や解体費用の問題から、取り壊さずに残された空き家は、放置されると老朽化が進みやすくなり、流通や活用が困難になっていく。</p> <p>本市は平成28年に空き家対策検討会を立ち上げ、空き家バンクや、総合相談窓口の設置などの空き家対策を講じてきたが、今後は少子高齢化の進展に伴い団塊世代の相続が進むため、全国的に空き家の増加が懸念されている。</p> <p>そこで、多くの自治体が、空き家の発生を未然に防ぎ、流通困難な空き家の活用に向けた対策を模索することで、空き家を「資産」と捉えて地域の課題解決に活用する取り組みが広がっている。空き家になる前の段階から利活用について考えられる仕組みと、支援策の構築を求め市の考えを伺う。</p> <p>(1) 空き家バンクの利用実績はどのようなか。 (2) 空き家対策検討会の実態調査から見えた課題は何か。 (3) 空き家発生の未然防止策に対する考えはどのようなか。 (4) 子育て支援や地域貢献活動に空き家を活用する仕組みを整えないか。</p>	

2	<p>マンション管理適正化推進計画の策定について</p> <p>マンションを取り巻く課題には、建物の老朽化と居住者の高齢化という「2つの老い」が進行しており、本市においても築40年を超える高経年マンションは増加する見込みとなっている。</p> <p>長寿命化工事が適切に行われないと、外壁の剥落や地域の居住環境に大きな悪影響が生じるおそれがあるが、多様な価値観を持った所有者間での意思決定の難しさや、建物構造上の技術的判断の難しさなど、維持管理をしていく上では多くの課題を有している。</p> <p>政府は令和4年4月に、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部を改正する法律」を施行し、行政にはマンションの実態把握とともに、管理が適正に行われていないマンションへの指導や助言など、能動的に関与することが求められている。</p> <p>マンションの修繕工事を政策的に後押しすることで、市民にとって安全・安心な居住環境・都市環境の確保に繋がると考え質問をする。</p> <p>(1) マンションの実態把握を行っているか。 (2) マンション管理適正化推進計画を策定しないか。 (3) 管理計画認定制度を導入する考えはあるか。</p>	
3	<p>人生会議の推進について</p> <p>厚生労働省は、全ての国民が人生の最終段階の医療やケアについて、本人の望みと意思が十分に尊重されるよう、日常から家族や医療機関などと情報を共有する取り組み、人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）の普及・啓発を推進している。</p> <p>いつかは誰もが必ず迎える終末期について話し合っておくことで、予期せぬ事故や災害時など、自己決定能力を失った場合においても本人の望む、最善の医療とケアを受ける権利が保障される。最後まで自分らしく、尊厳を保ちながら地域で人生を全うしたいと願う市民の声に基づき質問をする。</p> <p>(1) 人生会議について市の認識を伺う。 (2) 人生会議の認知度を高め、取り組みを推進しないか。</p>	